

広報ろくのへ

Rokunohe

かえでのまちの情報誌



April

4

2025
No.717

町内小・中学校で最後の卒業式

巣立つ学び舎に 思いを馳せて

4月より小中一貫の「町立義務教育学校六戸学園」が開校するため、3月末で閉校する町内の小・中学校で行われた最後の卒業式。卒業生は、これまでの学校生活を振り返り、時折涙を流し、今まで支えてくれた恩師や家族、地域の人たちへの限りない感謝を胸に、夢と希望の未来へと一步を踏み出しました。



3/15



六戸中学校



1



2



3



4



5



6

- 1 __ 六戸の「6」のポーズで集合写真
- 2 __ 六戸中学校のシンボル「希望の像」
- 3 __ お世話になった先生へ花束贈呈
- 4 __ 卒業式を無事に終え、花道でハイタッチ
- 5 __ 答辞を述べる生徒代表 竹内夏菜さん
- 6 __ 成長したわが子の姿に、思わず涙ぐむ保護者



1



2



4



5

3/15



七百中学校



3

- 1 __ 76年の歴史に幕を閉じる七百中学校
- 2・3 __ 家族への感謝が溢れ、感極まる場面も
- 4 __ この3年間の感謝の気持ちを歌にのせて
- 5 __ 堂々とした姿で卒業証書を受け取る

3/18



六戸小学校



1



2



3



4



5

- 1__先生との別れを惜しみ涙が溢れる
- 2__最後の卒業生を見守る先生方
- 3__小学6年間での思い出を卒業制作に
- 4__力強い返事をして卒業証書を受け取る
- 5__六戸学園の制服をまとい決意新たに



1

3/18



大曲小学校



2



4



3

- 1・2__6年間の感謝を自分らしく言葉にのせて
- 3__しっかりと先生を見つめて卒業証書を授与
- 4__涙をこらえながらも胸を張って前へ進む
- 5__新たなスタートに向かって笑顔で退場
- 6__63年の歴史に幕を閉じる大曲小学校



5



6



1



2



3



4

- 1 __ 学校のシンボル「ひまわり」を校舎内いっばいに飾り卒業生を迎えた開知小学校
- 2 __ 卒業証書を受け取り、将来の夢を発表
- 3 __ 盛大な拍手で見送られる卒業生
- 4 __ 卒業証書のパネルで記念撮影

そして未来へ

たくさん卒業生を送り出してきた

六戸中学校・七百中学校・六戸小学校・

大曲小学校・開知小学校。

これまでの軌跡は、新たな歴史を刻むための土台となり、町内小・中学校の伝統や誇りは4月から開校する「町立義務教育学校六戸学園」として後世に引き継がれていきます。

令和6年度 文化・スポーツ賞表彰式

令和6年度六戸町文化・スポーツ賞表彰式が2月21日、町文化ホールで行われ、文化活動やスポーツで優れた成績を収めた29個人・7団体が表彰されました。

瀧口教育長は「皆様のご活躍は私たち町民の誇りであり活力の源。ふるさと六戸町を愛する気持ちを大切に、さらに高いステージで活躍されることを期待しています」と式辞を述べました。各分野での受賞者は次のとおりです。(敬称略)



上：式辞を述べる瀧口教育長
下：謝辞を述べる保土澤定志さん

文化奨励賞

▼個人の部

- 川村 美紅 (六戸小)
- 西塚 有咲 (大曲小)
- 坂田 莉桜 (三本木高附属中)
- 松木 風花 (六戸小)
- 布施 愛子 (六戸小)
- 保土澤定志 (鶴喰鶏舞保存会)

優秀選手賞

▼個人の部

- 杉山 琴羽 (六戸小)
- 吉田 逸嘉 (六戸小)
- 高館 虹花 (六戸小)
- 高館 凛々花 (六戸小)
- 杉山 彩羽 (六戸小)
- 松橋幸太郎 (六戸小)
- 吉本 佳央 (六戸小)
- 柴山 樹 (大曲小)
- 折館 駿空 (六戸中)
- 苦米地隆太 (六戸中)
- 吉本 実央 (六戸中)
- 向井小百合 (七戸中)
- 馬場 元良 (七戸中)
- 清水 愛暁 (七戸中)
- 坂本 陽翔 (七戸中)

▼団体の部

- 岩間 斗哉 (七戸中)
- 鈴木佑太郎 (七戸中)
- 高田 風晟 (三本木高附属中)
- 瀬川聡二郎 (木ノ下中)
- 小山内 悠 (三本木農業恵拓高)
- 松田 咲綾 (八戸学院光星高)
- 六戸小 卓球スポーツ少年団
- 六戸中 卓球部
- 六戸中 ソフトボール部
- 七戸中 ソフトボール部
- 七戸中 低学年男子
- 七戸中 リレーチーム

スポーツ賞

▼個人の部

- 竹内 琴音 (柴田学園高)
- 末林 新菜 (三沢商業高)





「戸」のつく市町村 地域課題を共有

2/25

第29回「戸」のサミット会議

一戸から九戸までの「戸」のつく市町村長による「戸」のサミット首長会議が三戸町にて開催されました。『交流人口増加に向けたまちづくり』をテーマに各市町村での取り組みを報告しあい、共通する人口減少の課題に対する解決策を探っていました。



町民の健康意識の向上に尽力

3/14

坂本りつさん 厚生労働大臣賞を受賞

坂本りつさん(金矢地区)が「公衆衛生事業功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞され、佐藤町長のもとへ報告に訪れました。坂本さんは「健康活動に取り組んでこられたのは皆さんのおかげ。続けてきてよかった」と話していました。



児童の生活習慣の改善を家庭で

2/27

大曲小 文部科学大臣表彰受賞

大曲小学校(二ツ森牧彦校長)は、優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞。大曲小では、令和4年度から学校に行く60分前に起きて朝食をとること等、基本的な生活習慣の定着に向けた取り組みを行ってきました。



青の煌めきあおもり国スポへ向けて

3/13

六戸町実行委員会を設立

2026年に青森県で開催される「青の煌めきあおもり国スポ」に向け、六戸町実行委員会設立総会・第1回総会が町文化ホールで開催されました。

当町では2026年10月11日～13日の日程で、軟式野球競技(成年男子)が開催されます。



佐藤町長と意見交換

3/9

「六のお話」in金矢地区

ろくのへ対話集会「六のお話」が金矢地区公民館で開かれ、金矢地区にお住まいの町民ら約30人が参加。『道路について』をテーマに、県道三沢七戸線の安全面や今後の道路整備の在り方等について、佐藤町長に質問や意見を出していました。

※「六のお話」参加団体募集については22ページをご覧ください。



六戸学園と未来の子どもたちへ

3/15

SDGsで育む持続可能なまちづくり

町観光協会(渡辺俊一会長)は、第4回SDGs勉強会を開催し、町内外から17名が参加。青森大学の藤教授らによる講話では、六戸学園の開校を機に教育を通じた持続可能なまちづくりの重要性が語られ、後半のワークショップでは、地域と学校が連携したSDGsを実施するための意見交換が行われました。

特集
健康を守る
第一歩
特定健診

健やかで
幸せな

生活のために



糖尿病
ワースト
1位

高血圧症
ワースト
1位

▲青森県は47都道府県の中でも糖尿病や高血圧症の患者が多い。
参考：令和元年厚生労働省調べ



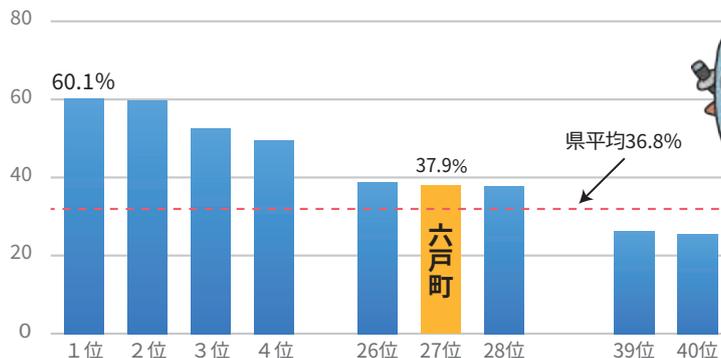
特定健診は「まだ大丈夫」ではなく「今がチャンス」です。健やかで幸せな生活を続けるために大切なことをこの機会に考えてみましょう。

皆さん、ご自身の健康状態を把握していますか？特定健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためにも大切な健康チェックです。当町では、健康寿命の延伸および生活習慣病の予防を主な目的とし、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行っています。

青森県は全国的にみても、生活習慣病である糖尿病や高血圧症の患者が最も多い県です。さらに、当町は国民健康保険加入者の特定健診の受診率が、県下40市町村中27位と低い値になっています。

特に生活環境の変化が大きい4月は、飲酒量が増えたり、運動不足になったりと生活習慣が乱れがちです。特定健診を受けて健康を守る第一歩にしましょう。

通常、健診を受診するためには、約1万円ほど費用が必要になりますが、当町の健診では自己負担が安価に抑えられます。健診は治療中の病気がある方も対象です。健診結果はかかりつけ医に見てもらい、今後の治療に活用しましょう。



▲六戸町の特定健診受診率は県内でワースト14位

参考：青森県国民健康保険団体連合会「青森県特定健診・特定保健指導実施状況」

健診の申し込みには期限があります。町ホームページや令和7年度健康カレンダー（健康づくり年間計画）をご覧になるか、福祉課健診担当までお問い合わせください。



あなたの受診方法をチェック



町が実施する特定健診

受診を希望する人は、電話等で福祉課へお申し込みください。自己負担額は0円です。

加入している医療保険者で実施

扶養者(家族)を含め、各医療保険者で指定する健診機関で受診となります。詳しくは、加入している医療保険者に問い合わせてください。

町が実施する後期高齢者健診

受診を希望する人は、電話等で福祉課へお申し込みください。自己負担額は0円です。



こんな理由で“受けない”のはもったいない!

忙しくて、時間がないから

生活習慣病発症後は、さらに大変です。

生活習慣病を発症してしまうと、通院のために時間をとられたり、食事制限や健康のための運動時間が必要になるなど、より忙しくなってしまいます。たとえ今仕事が忙しくても、生活習慣病を発症したら、これまでと同じように働くことすら困難になるかもしれません。自覚症状のない今こそが短時間で対処できるチャンスです。

以前受けて異常がなかったから

毎年受け続けてこそ、メリットが生まれます。

定期的に受けることで体の経年の変化が確認でき、より細やかな体調管理や生活習慣改善につながります。毎年、特定健診を受けている人の方が、受けていない人より医療費がかからないという調査結果もあります。これは、特定健診により健康意識が高まることや、発症の前段階で病気を発見でき、重症化しないことなどによると考えられます。

みなさんの健康を私たち保健師・
栄養士がサポートします!



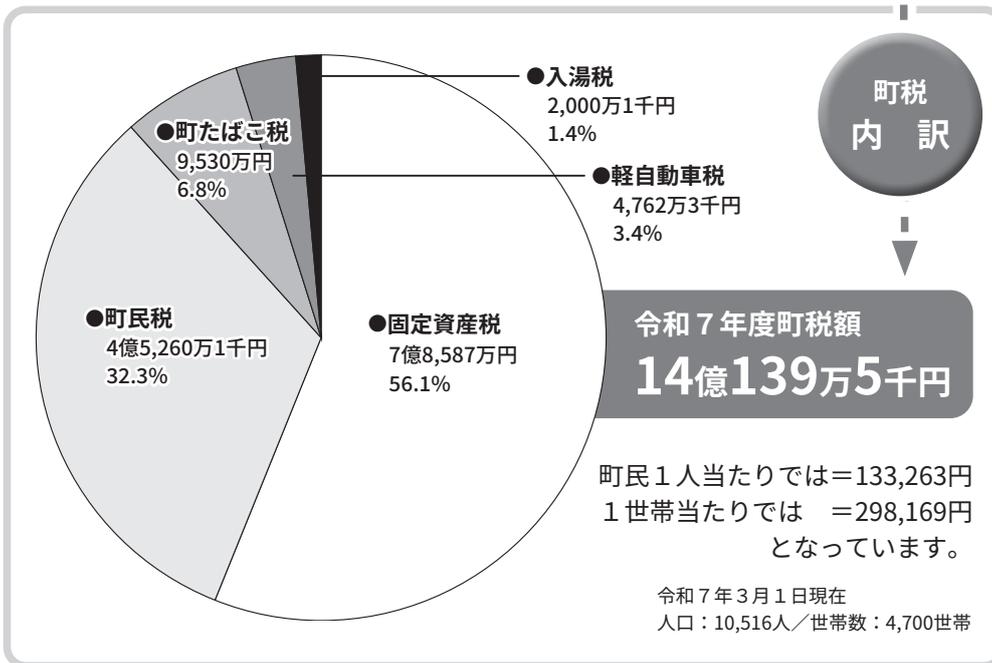
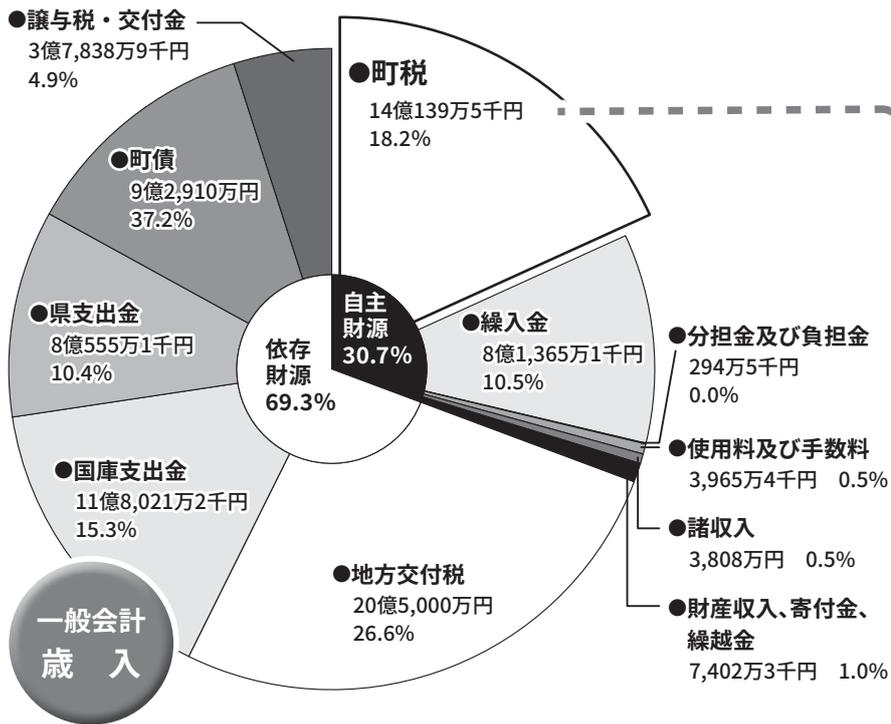
【問】福祉課
☎0176・55・4597
に福祉課までお問い合わせください。

特定健診を受けて健康づくりを始めましょう!
皆さん、年に一度の「特定健診」を受けていますか?
特定健診は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防するための大切な健康チェックです。これらの病気は自覚症状がないまま進行することが多く、気づいた時には治療が必要になっていくことも。
しかし、特定健診を受けることで、早めに生活習慣を見直し、健康を維持することができます。
健診を受けることは、未来の自分へのプレゼントです。「まだ大丈夫」と思わず、この機会にぜひ受診しましょう。
受診方法や予約については、お気軽に福祉課までお問い合わせください。

令和7年度

町の当初予算

一般会計は42・95%減
77億1300万円



令和7年第1回町議会定例会(令和7年3月)において、令和7年度の各会計の当初予算が議決されました。

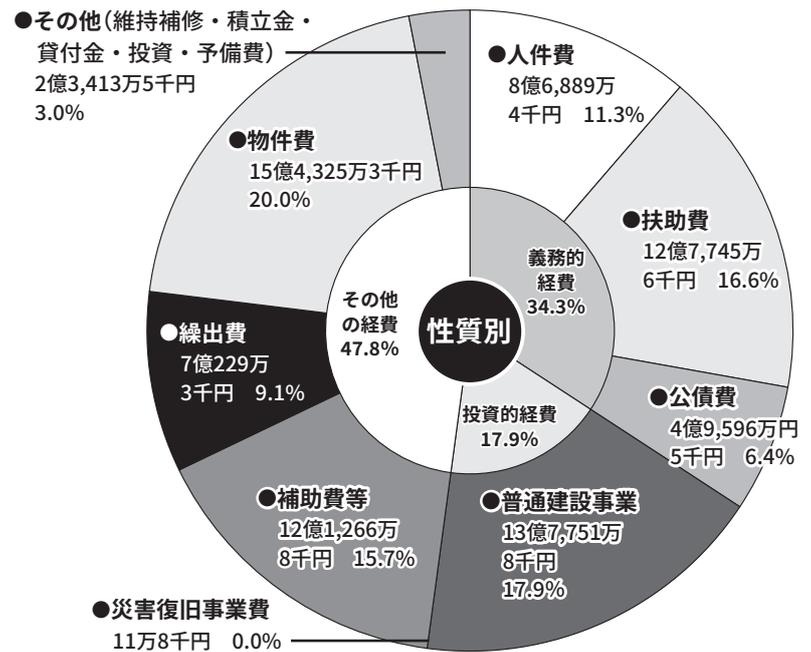
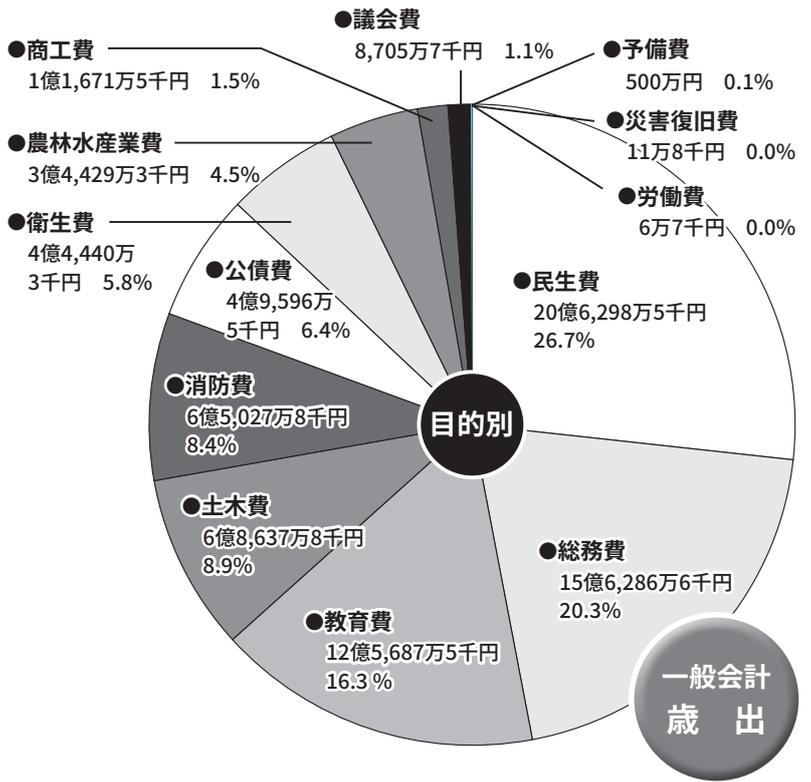
令和7年度の一般会計当初予算は77億1300万円、前年度当初予算に比べ58億800万円、42・95%の減となっております。

収入の種類			
町 税	町民税や固定資産税などの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰 入 金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などから納めてもらうお金	県 支 出 金	特定事業のために県から支出されるお金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票発行などの手数料	町 債	財務省や金融機関からの借入金
諸 収 入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	そ の 他	自主財源では財産収入や繰越金、寄附金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など

目的別歳出の種類	
民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
教育費	小・中学校の教育施設や文化・スポーツの向上などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりに要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ごみの回収処理などに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
農林水産業費	農産物の生産性向上や農村の整備などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費

性質別歳出の種類	
人件費	職員の給料や手当などの経費
公債費	借入金の返済のための経費
扶助費	生活に困っている人などへ支出する経費
普通建設事業費	道路や施設を建設する事業の経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費
補助費	公益的な事業などに対しての補助金や負担金など
繰出金	一般会計から特別会計などに支出する経費
物件費	事業を実施するための需用費、光熱水費、委託料などの経費
その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金などの経費

令和7年度の主要事業	
科目	事業名
総務費	コミュニティ育成事業(ふれあいの郷づくり事業、まちづくり活動支援事業ほか)
	若者定住支援補助事業
	定住対策住宅建設補助事業
	自治体システム標準化整備事業
民生費	役場庁舎施設整備(空調及び照明LED化)事業
	子ども・子育て支援教育・保育給付事業
	障害者支援事業
衛生費	子ども医療費助成事業(18歳まで拡充)
	高齢者支援事業
	予防接種事業
農林水産費	母子保健推進事業
	ろくのへ元気プロジェクト(食育推進事業)
	浄化槽設置整備事業
商工費	スマート農業推進事業
	多面的機能支払交付金事業
	新規就農者育成総合対策事業
土木費	農村振興整備事業
	メイプルタウンフェスタ事業
	ろくのへブランド推進事業
消防費	創業支援事業
	空き家対策事業(老朽危険空き家除却補助、空き家リフォーム補助)
	町道改良事業
教育費	交通安全施設整備事業
	米沢地区防火水槽設置事業
	防災行政無線更新事業
国民健康保険事業	町立義務教育学校六戸学園・町立図書館建設事業
	町立義務教育学校六戸学園運営事業
	六戸学園生海外派遣事業
介護保険事業	国民スポーツ大会(国体)運営準備事業
	特定健康診査事業
	特定保健指導事業
下水道事業	地域介護予防活動支援事業
	施設整備事業
	下水道施設維持管理事業
診療所事業	小松ヶ丘地区マンホール蓋更新事業
	下水道事業経営戦略事業



会計別	予算額
国民健康保険事業特別会計	12億3,289万5千円
介護保険事業特別会計	14億2,910万1千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,357万2千円
国民健康保険診療所事業特別会計	3億7,133万5千円
下水道事業会計	10億9,001万6千円※
計	42億8,691万9千円

※下水道事業会計の予算額は収益的支出及び資本的支出の合計額

●社会保障財源分の地方消費税の使途について
町では、社会保障財源分として引き上げられた地方消費税収を下記の事業に充てることにしています。
▶地方消費税交付金(社会保障財源分) 141,000千円

事業名	引上げ分の地方消費税充当額
障害者福祉費	13,000千円
児童福祉事業	78,000千円
後期高齢者医療事業	20,000千円
介護保険事業	30,000千円
合 計	141,000千円

ホームページにも令和7年度予算概要について掲載してありますのでご覧ください。

4月から町の組織の一部が改正されました

【問】 六戸町総務課
☎0176-55-4582(直通)

●これまで

福祉課	
本庁舎1階	地域包括支援センター
社会福祉、生活保護、児童福祉、障害者福祉、老人福祉、在宅福祉、児童手当、民生委員、日本赤十字社、遺族等援護、老人福祉センター、保健衛生対策、保健指導、感染症予防、老人保健、母子健康、食育 など	介護保険、介護予防 など

●4月1日から

福祉課	介護高齢課 新設
本庁舎1階	地域包括支援センター
社会福祉、生活保護、児童福祉、障害者福祉、 老人福祉 、在宅福祉、児童手当、民生委員、日本赤十字社、遺族等援護、 老人福祉センター 、保健衛生対策、保健指導、感染症予防、 老人保健 、母子健康、食育 など	高齢者福祉、在宅福祉(高齢者)、老人福祉センター、介護保険、介護予防、包括的支援事業 など

介護高齢課

高齢者支援体制を強化し、介護サービスの需要増加・多様化への効果的な対応のため介護高齢課を設置し、さらなる高齢者福祉の充実を図ります。

【問】 介護高齢課 ☎0176-27-6688
六戸町大字犬落瀬字後田19-1



令和7年2月27日執行 指名競争入札 結果公表

No.	番号	件名	落札業者	落札金額(税抜き)
1	委第1号(総委第1号)	公用車運転等業務	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(有)小原タクシーと随意契約) 請負契約額 8,745,000円(税込)	
2	委第2号(総委第2号)	町民バス運行業務	(有)小原タクシー	61,500 千円
3	委第7号(教委第8号)	六戸学園スクールバス9号車運行業務	寺下運輸倉庫(株)	17,850 千円
4	委第8号(教委第9号)	六戸学園スクールバス10号車運行業務	落札に至らず	
5	教委第7号	六戸学園及び図書館自動ドア保守点検業務	三晃システム(株)	215 千円
6	委第4号(教委第3号)	六戸学園及び図書館消防設備保守点検業務	互光産業(株)	790 千円
7	委第5号(教委第4号)	六戸学園維持管理業務(用務員)	興和ビルメンテナンス(株)	13,980 千円
8	委第3号(教委第1号)	六戸学園及び図書館窓ガラス清掃業務	育栄管財(株)	2,535 千円
9	委第6号(教委第5号)	六戸学園及び図書館設備保守点検等維持管理業務	(株)オキタ工業	6,980 千円
10	委第10号(教委第6号)	六戸学園及び図書館建築物環境衛生管理業務	県南環境保全センター(株)	1,650 千円
11	委第9号(教委第2号)	六戸学園一般廃棄物収集運搬業務	落札に至らず	

■海外交流事業実施のお知らせ

[問] 六戸町教育委員会 教育課 ☎0176-55-4587(直通)

六戸町教育委員会では「国際化時代に対応できる広い視野をもち、国際社会に貢献できる人材の育成」を目的にアメリカ合衆国メイン州キタリーとの交流活動を実施しています。令和7(2025)年度は7月31日(木)にキタリーからの12名の生徒を訪問団として受け入れ、令和8年1月には六戸学園生を派遣し現地の文化や生活に触れる機会を設ける予定です。

■派遣生徒募集

下記の要領で海外研修への参加を希望する生徒を募集します。

- 派遣期間 令和8(2026)年1月5日(月)～12日(月)・(祝) [8日間]
- 派遣先 アメリカ合衆国
(メイン州、マサチューセッツ州、ニューヨーク州)
- 派遣人数 六戸学園7・8年生のうち8名以内
- 参加費用 100,000円(一人当たり旅行費用の1割程度)
- 応募書類配布場所
 - ・六戸町立義務教育学校六戸学園
 - ・六戸町教育委員会教育課(担当:学校教育指導室)
- 応募書類配布期間 令和7年4月8日(火)8時30分から
5月9日(金)16時30分まで
- その他
 - ・六戸学園生海外派遣事業の詳細については、「令和7(2025)年度 六戸学園生海外派遣募集要項」をご覧ください。
 - ・今後の国際情勢により日程等に変更が生じることもあります。

8日間の海外研修で
自分の世界を広げよう!

アメリカ合衆国メイン州キタリーへの
六戸学園生海外派遣生募集
令和8年1月5日(月)～12日(月・祝)

豊かな自然に囲まれたメイン州キタリーでのホームステイとアメリカ東海岸での視察研修で、あなたの世界を広げませんか?

対象学年 7・8年生
派遣人数 8名以内
参加費用 100,000円(渡航費用の1割程度として)

応募に関する条件など、詳しい内容は学校や教育委員会で配布している募集要項を確認してください。

応募方法 応募用紙は六戸学園と教育委員会で配布しています。必要事項を記入し、学校の先生に提出してください。

担当: 六戸町教育委員会 教育課 学校教育指導室
TEL 0176-55-7141 email shido@town.rokunohe.aomori.jp

■訪問団受入家庭(ホストファミリー)募集

下記の要領でメイン州キタリーからの訪問団生徒のホストファミリーを募集します。

- 受入期間 令和7年7月31日(木)から8月4日(月) [5日間]
※上記の他に、決定家庭向けの受入説明会を6月17日(火)午後と7月11日(金)午後を開催します。
- 受入生徒 アメリカ合衆国メイン州キタリーからの訪問団生徒
(10歳から18歳)
- 募集家庭数 六戸町立義務教育学校六戸学園5～9年生の内、4家庭程度
(派遣生徒の決定状況により若干の変動があり得ます。)
- 応募書類配布場所
 - ・六戸町立義務教育学校六戸学園
 - ・六戸町教育委員会教育課(担当:学校教育指導室)
- 応募書類配布期間 令和7年4月8日(火)8時30分から
5月9日(金)16時30分まで
- その他
 - ・訪問団生徒受け入れの詳細については、「六戸学園生海外交流事業 ホームステイ受け入れのお願い」をご覧ください。

令和7年度六戸学園生海外交流
ホストファミリー募集
自分の世界を広げる
今年のも!

アメリカ合衆国メイン州キタリーからの
子供達と貴重な時間を
過ごしませんか?

受入期間 令和7年7月31日(木)～8月4日(月) [5日間]

受入生徒 アメリカ合衆国メイン州キタリー
募集家庭数 六戸学園5～9年生のうち、
4家庭程度

応募方法 応募用紙は六戸学園と教育委員会で配布しています。必要事項等を記入し、学校の先生に提出してください。

担当: 六戸町教育委員会 教育課 学校教育指導室
TEL 0176-55-7141 email shido@town.rokunohe.aomori.jp

町立図書館からのお知らせ [問] 六戸町立図書館
☎0176-55-4561

六戸町立図書館は令和7年6月1日(日)に六戸学園敷地内にリニューアルオープンいたします。それに伴い、現図書館の休館は**令和7年5月31日(土)**まで延長いたします。町民のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



狂犬病予防注射のお知らせ

[問] 六戸町町民課 ☎0176-55-3111(内線124)

令和7年度 六戸町狂犬病予防注射日程表

月日	時間	場所
5月19日(月)	8:40 ~ 8:50	入口公民館
	8:55 ~ 9:00	中堤公民館入口
	9:10 ~ 9:15	米沢 吉田義政様宅前
	9:20 ~ 9:25	赤石義周様宅 南側
	9:30 ~ 9:45	長谷公民館
	9:50 ~ 10:00	赤田公民館
	10:10 ~ 10:20	高館 佐々木商店前
	10:25 ~ 10:35	高館 江渡正幸様宅前
5月20日(火)	8:40 ~ 8:50	金矢公民館
	9:00 ~ 9:10	岡沼地区構造改善センター
	9:20 ~ 9:30	沖山公民館
	9:40 ~ 9:45	沖山平公民館
	9:55 ~ 10:05	古里公民館
	10:10 ~ 10:20	堀切公民館
	10:25 ~ 10:35	七百地区公民館
5月21日(水)	8:40 ~ 8:50	川原新田地区構造改善センター
	9:00 ~ 9:10	折茂新田地区構造改善センター
	9:20 ~ 9:30	折茂公民館
	9:40 ~ 9:45	折茂 大江栄様宅前
	10:00 ~ 10:10	小平・柳町公民館
	10:20 ~ 10:30	鶴喰地区コミュニティセンター

月日	時間	場所
5月22日(木)	8:40 ~ 9:10	小松ヶ丘地域交流館
	9:15 ~ 9:20	ファミリーマート小松ヶ丘店前
	9:25 ~ 9:35	大曲試験場前
	9:45 ~ 9:50	高森公民館
	9:55 ~ 10:05	高森第一公民館
	10:10 ~ 10:15	根古橋公民館
	10:25 ~ 10:40	たての台公民館
	10:45 ~ 10:55	通目木墓地駐車場
	11:00 ~ 11:05	坪毛沢公民館
5月23日(金)	8:40 ~ 8:45	林公民館
	8:50 ~ 8:55	高見公民館
	9:00 ~ 9:10	柴山公民館
	9:15 ~ 9:30	館野公園入口
	9:40 ~ 9:50	六戸温泉前
	9:55 ~ 10:05	六戸児童館前
	10:10 ~ 10:20	上吉田公民館
	9:00 ~ 11:00	六戸町役場 北側駐車場

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

※領収書の発行を希望される方は、係員にお声掛けください。

※狂犬病予防注射料：3,600円(注射料3,050円、注射済票交付手数料550円)

新規登録料：3,000円

■令和7年度手話奉仕員養成講座受講者の募集について

【問】 六戸町福祉課

☎ 0176-55-3111(内線133)

三沢市・六戸町・おいらせ町・六ヶ所村が合同で実施する手話奉仕員養成講座(入門編)の受講者を募集します。手話の経験がなく、初めて学ぶ方を対象とした全23回の講座を、下記のとおり開催します。なお、申込みが定員を超えた場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。受講の可否につきましては、後日郵送にてお知らせいたします。

- **と き** 令和7年5月8日(休)から令和7年10月16日(休)まで
午後7時から午後8時30分まで
- **と ころ** 三沢市総合社会福祉センター2階 三沢市幸町3丁目11-5
- **対 象 者** 三沢市、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村に在住または在職の方で、16歳以上の方
- **定 員** 20名程度
- **受 講 料** 無料(ただし、テキスト代が必要となる場合があります。)
- **申込み方法** 各市町村の担当課窓口(六戸町福祉課)に直接お申込みください。ホームページから申込書をダウンロードし、Eメール、FAXまたは郵送で提出することもできます。
- **受付期間** 令和7年4月1日(火)から4月15日(火)まで
- **申込先(六戸町)** Eメール hofuku@town.rokunohe.aomori.jp FAX 0176-55-3031
郵送先 〒039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町福祉課

■令和7年5月26日から戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺に御注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省のホームページで御案内していますので、御参照ください。



〔法務省ホームページの
QRコード〕

■後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

【問】 六戸町町民課 ☎ 0176-55-4612(直通)

■振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座の変更もしくは解約したときは、必ず役場町民課へ届出してください。

また、金融機関の店舗統廃合等で口座番号が変更されたときも届出が必要です。届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

■令和7年度の国民年金について

【問】 六戸町町民課 年金係 ☎ 0176-55-3431(直通)
八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

【令和7年度国民年金保険料】

令和7年4月から令和8年3月までの保険料は、月額**17,510円**です。

※国民年金保険料は、毎年度、実質賃金や物価の変動に応じて金額が変わります。

【保険料納付書の送付について】

■保険料納付書

令和7年度の国民年金保険料納付書(令和7年4月分～令和8年3月分)は、令和7年4月1日に発送されます。

《留意事項》

- ・納付案内書に令和7年度の保険料額、納付期限が記載されています。
- ・毎月払い用、6か月前納用、1年前納用の納付書が同封されていますので、いずれかの納付書を使用し、重複納付のないようご注意ください。
- ・既に社会保険等に加入されている方に行き違いで納付書が送付されたときは、各自で破棄してください。

《保険料の納付方法》

- ・お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、コンビニエンスストア、電子(キャッシュレス)決済で納めてください。
 - ・納付書とスマートフォンがあれば決済アプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で納めることができます。対象アプリは日本年金機構ホームページで確認できます。
- ※町役場の窓口で納めることはできません。

～付加年金で将来の受給額を増やしませんか～

付加年金制度は、国民年金の保険料に加えて付加保険料を納めることで、老齢基礎年金を受け取る際に付加年金を上乗せして受給できる制度です。

《保険料と受給額》

- ◇付加保険料 月額400円 ⇒ 年額4,800円
- ◇将来の受給額 200円×付加保険料の納付月数

《付加保険料の特長》

- ・2年間の受給で支払った保険料の元を取ることができます。
- ・受給額は定額で、物価スライドの影響を受けません。

《付加年金の加入手続き》

◇加入資格

国民年金基金に加入しておらず、保険料免除となっていない国民年金第1号被保険者

◇申請に必要なもの

- ・国民年金被保険者関係届(役場に備え付けてあります。)
- ・基礎年金番号または個人番号のわかるもの
- ・本人確認書類

◇申請先

六戸町町民課(1階1番窓口)

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和7年4月分の国民年金保険料の納付期限は令和7年6月2日(月)です。

■ 県税口座振替制度のお知らせ

【問】 上北県税事務所 納税管理課
☎ 0176-22-8111(内線290)

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申 込 期 限	振 替 日
自動車税種別割 6月納期分(定期賦課分)	令和7年4月30日(水)	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分(定期賦課分)	～8月中旬(8月納期分から振替開始) ～11月中旬(11月納期分から振替開始)	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日 ※申告期限までに申告書が提出されなかった 場合は口座振替になりません。	申告期限の翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分 (徴収猶予分を除く)		

● 申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各県税事務所の窓口にて備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

● 留意事項

口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書(口座振替済通知書と一体になったもの)は送付されません。

■ 固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます



■ 縦覧制度

令和7年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

- 日 時 4月1日(火)～6月2日(月) 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧できる方 町内の土地・家屋における固定資産税納税義務者
- 持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料

■ 閲覧制度

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度です。 ※期間の制限はありません。

- 閲覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方
- 持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)、契約書等の確認書類。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料(4月1日(火)から6月2日(月)までの縦覧期間のみ。 ※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります。)

詳しくはお問い合わせください。

【問】 六戸町税務課賦課係(固定資産税) ☎0176-55-3111(内線142)

■修学中の国民健康保険被保険者の特例(マル学)について [問] 六戸町町民課 国保係
☎ 0176-55-4612

六戸町国民健康保険加入者(被保険者)が町外へ住所を移した場合は、新しい住所地(市区町村)の国民健康保険に加入する必要があります。

ただし、**大学や専門学校などに進学するために町外へ住所を移す場合などの条件を満たす場合は、特例として六戸町国保に引き続き加入することができます。**

修学中の被保険者の特例(マル学)を利用する場合は、次のとおりお手続きをしてください。

■対象者となる方 (以下の要件をすべて満たす方が対象となります。)

- 六戸町国民健康保険の被保険者である。
- 修学のために町外へ住所を移す。
- 六戸町内に居住する親などから学費や生活費等の援助を受ける。

■お手続きに必要な書類(2025年4月1日以降にお手続き可能)

1	在学証明書(原本)(2025年4月1日以降に交付された証明書)
2	国民健康保険第116条(修学中の被保険者の特例)該当届(窓口でお渡ししています。)
3	世帯主と該当となる方のマイナンバー(個人番号)がわかるもの
4	窓口に来る方の本人確認できるもの ※顔写真付きのもの1点(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)、 または、顔写真がないもの2点(保険証、年金手帳など) ※世帯主と同一世帯以外の方が届出をする場合は、世帯主が記入した委任状が必要です。



- マル学に該当する場合には毎年、在学証明証の交付を受け、4月1日以降にお手続きが必要です。
- 申請がない場合は、六戸町国保の保険者資格が転出した時点からない状態となります。お早めにお手続をお願いいたします。(該当となる方の転出前の同一世帯員であれば委任状は必要ありません。)
- マル学該当者の国保税は、転出前に属していた世帯の世帯主に対して六戸町から課税されます。
- 退学や社会保険加入などによりマル学に該当しなくなった場合には、非該当(喪失)のお手続きが必要です。

マイナ保険証の利用登録されている方も、国保に加入するときや、やめるときは、これまでどおり届出が必要です。

届出は原則14日以内と決められています。ご加入の保険者が変更になりましたら、必ず14日以内に届け出ましょう。

- 各種印刷、デザイン、イラスト制作
名刺、チラシ、パンフレット、自費出版物、Tシャツ、のぼり旗、横断幕etc.
- オリジナルシール、POP、ステッカー制作
自由自在に切り抜き可能です
- 写真、動画撮影・編集

..... 小ロットでも承ります
お気軽にご相談ください



株式会社 六戸中央印刷

〒039-2371
青森県上北郡六戸町犬落瀬字明土67-1
Tel 0176-55-3982 / Fax 0176-55-5358
✉ rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

有料
広告

■六戸町犯罪被害者等支援条例について

■六戸町犯罪被害者等支援条例を制定しました

誰もが犯罪被害者等になる可能性がある状況の中、地域の中で連携・協力して支援し、安心して暮らすことのできる社会を目指すことを目的としています。(令和7年4月1日施行)

※犯罪被害者等：犯罪等により被害を被った方、その家族や遺族

●基本理念

- ・犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されること。
- ・犯罪被害者等が受けた被害の状況及び原因、犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に応じて適切に行われるとともに、二次被害が生ずることのないよう十分に配慮されること。
- ・犯罪被害者等が安全で安心して暮らすことができるよう、必要な支援が途切れることなく提供されること。
- ・町および関係機関等による相互の連携及び協力の下で行われること。

●支援内容 経済的支援

遺族見舞金	重傷病見舞金	転居費支援金
金額 30万円	金額 10万円	金額 上限20万円
犯罪行為により亡くなった方の遺族への支援	犯罪行為により重傷病(療養期間1か月以上)を負った方への支援	犯罪行為により現在の住居に住むことが難しくなった場合の転居費用の支援

犯罪被害者等からの相談に応じ、支援に関する情報を提供するとともに、町の関係課や関係機関と調整・対応を行います。

総合窓口 六戸町総務課 ☎ 0176-55-4582(直通)

■六戸霊園使用者の募集案内について

[問] 六戸町町民課 ☎ 0176-55-4612(直通)

六戸霊園(小松ヶ丘地区にあります)の使用者を募集しています。

■提出書類

●墓地使用許可申請書

⇒役場町民課または町ホームページから入手できます。(書き方などについては、上記お問い合わせ先まで連絡ください。)

●住民票抄本 1通 ※上記以外の書類等の提出を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●提出先 六戸町町民課

■六戸霊園について

●所在地 六戸町小松ヶ丘6丁目77-412

●申込資格 六戸町に住所を有する方

●使用料と管理料

規格	面積	永代使用料	管理料(年額)
2m×2m	4㎡	230,000円	5,000円

※希望する区画の場所は先着順で空いている区画から選択していただきます。(電話等での予約は受け付けできません。)

※使用料および管理料は、申請当日及び後日、納付書により役場会計課や金融機関などで納付していただきます。

【継続事業】 町の活力と交流の創出につながる、創意工夫にあふれた取組や活動を応援します！

■ 令和7年度六戸町まちづくり町民活動支援事業募集！ [問] 六戸町まちづくり推進課 ☎ 0176-55-2411(直通)

● 趣旨

六戸町の皆さんの積極的な参画・協働による「まちづくり」の取組を応援するため、町の活力と交流の創出につながる、町の皆さんらが自ら企画する活動に対し、予算の定めるところにより補助金を交付します。

● 補助の対象

町内において「まちづくり活動※」を行う団体で、次の条件を満たす団体とします。

- (1) 町内に事業所および活動場所を有し、かつ構成員の2分の1以上が町内に在住し、通勤し、または通学していること。
- (2) 構成員が5人以上であること。
- (3) 団体の組織および運営に関する規約、会則があること。
- (4) 原則として、1年以上継続して活動する見込みがあること。
- (5) 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。

● 補助の金額

補助金の額は、①対象経費の4/5、②対象経費から協賛金・参加料・その他の収入を除いた額を比較していずれか低い額とし、50万円を上限とします。

なお、団体の管理・運営にかかる費用や飲食費、物品等を購入する費用などは対象とはなりません。

● 応募の方法

下記の書類を揃え、六戸町まちづくり推進課へ提出してください。

- ①申請書 ②事業計画書 ③事業収支予算書 ④団体の概要調書
- ⑤組織の規約、会則(任意の様式で構いません)
- ・ 応募を検討している場合は、必ず事前にご相談ください。
- ・ 申請用紙は六戸町まちづくり推進課に準備しています。(六戸町ホームページからもダウンロードできます)
- ・ 申請書を提出していただいた後、内容の審査を経て5月下旬頃に採択となる予定です(予算の範囲内で決定します)。

● 実施例

- ・ 六戸町の商工業の魅力を伝えたい！六戸町企業PR動画制作事業(六戸町商工会青年部)
- ・ 自然体験学習フェスinさつき沼ビオトープ(NPO法人ろくのへ自然塾)
- ・ 今熊の里桜と湧水プロジェクト徐店整備事業(今熊の里社)

申込期限：令和7年5月7日(水)

主な「まちづくり活動」の内容

安全・安心な地域づくりに取り組む活動	身近な地域での支え合いや助け合いを促進する活動	環境の保全や循環型社会の形成を図る活動	生涯にわたって自ら学ぶ学習環境づくりに取り組む活動	
住みたくなる移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりに取り組む活動	地域資源の活用と一層の充実に資する活動	農産物のブランド化を促進する活動	自らが主体となる文化・スポーツ活動の促進	
グローバル化・国際交流を促進する活動	文化財の保存や活用を図る活動	出会い、定住や移住をサポートする活動	観光・交流人口の拡大を図る活動	自主的な健康づくりを促進する活動



賑わいのある町を目指し、町内で創業する方を応援します！

【問】 六戸町まちづくり推進課

☎ 0176-55-2411(直通)

令和7年度六戸町創業支援事業

●補助対象職種

食料品製造、衣料品販売、飲食料品販売、宿泊業、
飲食業、持ち帰り・宅配飲食サービス、洗濯業、
理美容業、浴場業

●補助の金額

①事業所(店舗)開設に係る経費の1/2

(上限額100万円)

※汎用性が高い設備については対象外

(パソコン、車両等)

②広報費の1/2(上限額30万円)

①、②合わせて最大130万円

●補助対象事業の条件(①～③を満たすこと)

①六戸町商工会に創業相談を行い、支援を得ている事業。

②金融機関から融資を受けて行う事業であり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業。

③特定創業支援事業を受けた者または受ける者による事業。

●補助対象者の条件

これから新たに町内で事業を開始または法人を設立しようとする方で、次の条件を満たす方を対象とします。

1. 六戸町商工会に加入すること。
2. 町内に事業所(店舗)を構え営業すること。
3. 交付決定から1年以内に創業すること。
4. 特定創業支援事業の支援を受けること。
5. 対象事業を営むための許認可を受けること。
6. 町税等の滞納が無いこと。
7. 暴力団等の反社会的勢力と関係を有しないこと。
8. 法令および公序良俗に反していないこと。

●その他詳細について

町ホームページをご覧くださいか、まちづくり推進課にお問い合わせください。

事例



【令和6年度活用事例 第1号】「麺や 夢よし」

折茂地区国道45号線沿いにあるラーメン店。
この事業を活用し令和6年7月1日にオープンし、連日の賑わいを見せています。

「六戸町の皆さんに支えられ夢を叶えることができました。これからも町民の皆さんに愛されるお店を目指します。」(店主)

ふるさと納税返礼品事業者を募集しています

【問】 六戸町まちづくり推進課

☎ 0176-55-2411(直通)

あなたの作った農産物や商品をふるさと納税の返礼品にしませんか？

町では、ふるさと納税の返礼品を通じて、当町の魅力を発信するとともに、町内の産業振興・地域活性化に繋げていくため、ふるさと納税返礼品として商品やサービスを提供いただける事業者を募集しています。

募集は随時受け付けており、登録された返礼品は、ふるさと納税ポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス等)に掲載され、自社商品のPRにもつながりますので、ぜひこの機会をご活用ください。

申込方法や返礼品要件等についての詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせください。



佐藤町長との対話集会

[問] まちづくり推進課 ☎ 0176-55-2411(直通)

■「六のお話」実施団体を募集しています！

佐藤陽大町長が出向いて皆さまの声をお聴きする、ろくのへ対話集会「六のお話」の実施団体を募集しています。町民の皆さんと共にまちづくりを進めるため、町長との対話による意見交換を行い、町民の皆さんに町政への理解を深めていただくとともに、広くご意見をいただくことを目的としています。

町長に直接あなたの声を届けてみませんか？

お申し込みについては、まちづくり推進課までお問い合わせください。



■山火事にご注意を！

[問] 六戸町農政課 ☎ 0176-55-3111(内線152)

～ふるさとの 山を守ろう 火の手から ～ 令和7年全国統一標語

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。



ぐるっとNAVI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

横浜市 日本一の菜花摘み体験
inよこはま

●開催日時
4月13日(日) 午前10時予定
※菜花の生育具合により変更の場合有

●開催場所
横浜町大豆田地区 自然苑付近
(横浜町大豆田98-64)

[問] 横浜町観光協会事務局
☎ 0175-78-2111

十和田市 十和田市春まつり

●開催日時
4月19日(土)から5月5日(月)まで

●開催場所
十和田市中央公園緑地など

[問] (一社)十和田奥入瀬観光機構
☎0176-24-3006
十和田商工会議所
☎0176-24-1111



十和田市 称徳館特別展
「～見て、知って～あおもりの生き物たち」

●開催日時
4月26日(土)から6月15日(日)
9:00から16:30まで
(最終入館16:00)

●開催場所 十和田市馬事公苑
(駒っコランド)称徳館

[問] 十和田市馬事公苑
☎ 0176-26-2100



物価高騰町民支援 お買い物は六戸町で！

六戸町プレミアム付商品券

メイプル商品券

4月20日

販売開始!

1セット13枚綴り 5,000円



1,000円券×2枚
〈大型店・一般商店共通券〉
大型店を含む全取扱店で利用できます。

+



500円券×11枚
〈一般商店専用券〉
大型店以外の一般商店のみで利用できます。

2,500円の
プレミアム付!!

1セット5,000円で
7,500円分の
お買い物ができます!

7,100セット 限定 先着順

1世帯4セットまで
▶▶完売次第終了

販売日程	購入限度額	販売場所	六戸町役場 販売初日(4月20日)のみ
令和7年4月20日 午前9時～午後2時 ※混雑状況により開始時間を若干早めることがあります。	1世帯上限 4セット (20,000円) まで購入できます。	六戸町役場 1Fロビー (右図をご参照ください)	<p>JAおいらせ 六戸支店</p> <p>北側駐車場 こちらをご利用ください。</p> <p>出口</p> <p>六戸町役場</p> <p>正面入口</p> <p>ATM利用者用 駐車しないでください。</p> <p>六戸町文化ホール</p> <p>購入者は正面玄関から入っていただき、購入後は役場北側から出ていただきます。駐車場は役場北側駐車場をご利用ください。南側はATM利用者用のため駐車しないでください。</p>
令和7年4月21日 ～4月25日	1セット5,000円 1,000円券2枚+ 500円券11枚=13枚綴り	六戸町商工会館 午前9時～午後4時 (土・日・祝祭日を除く)	
令和7年4月28日 以降に商品券が 残っている場合	お一人様6セット (30,000円)まで 追加購入できます。		

販売対象 六戸町に居住している町民

注意! 同居家族以外の方の代理購入はできません。
※他人名義での代理購入は出来ませんのでご了承ください。

購入方法 裏面の購入申込書に必要事項をご記入のうえ、六戸町に住所があることを証明する物(免許証・保険証・マイナンバーカードなど)を提示していただけます。現金及び購入申込書と引換えに商品券をご購入いただけます。

購入時に必要です



有効期間を過ぎた商品券は利用できませんのでご注意ください。

商品券使用期限 令和7年4月20日～令和7年8月31日

お問い合わせ先 六戸町商工会 六戸町大字犬落瀬字明土53-2 ☎55-2095/FAX55-3912

お知らせ

**マイナンバーカード交付窓口
のお知らせ**

マイナンバーカードの受け取りは原則ご本人です。そのため、平日の開庁時間内の受け取りが難しい方へ交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。

ご予約が多数となった場合は、受け付けを締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

休日開設日

9時から13時まで
4月12日(土)、27日(日)

平日夜間開設日

17時から19時まで
4月16日(水)、30日(水)

※要電話予約 電話受付時間

平日8時15分から17時まで

※ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することができます。その際には、別途必要書類がありますので、事前に町民課までお問い合わせください。

※休日開設日にカードの受け取りを希望される方は、平日にお電話にてご予約をお願いします。

● 交付予約・お問い合わせ

六戸町町民課
☎0176・55・3111
内線121

**施設使用料値上げ改定のお知らせ
～小川原湖青年の家～**

公立小川原湖青年の家では、宿泊を伴う使用料を4月1日より値上げ改定となりましたのでお知らせします。

泊	管内団体	
	旧価格	新価格
1泊	3000円	5000円
企業	6000円	8000円
テント泊	500円	3000円

● お問い合わせ

公立小川原湖青年の家
☎0176・56・2393

**令和7年度協会けんぽ
青森支部の保険料率について**

令和7年度における青森支部の健康保険料率および全国共通の介護保険料率は、次のとおりです。

・健康保険料率9・85%
(現行 9・49%)

・介護保険料率 1・59%
(現行 1・60%)

各都道府県の健康保険料率は、主

に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが大きかったことから健康保険料率は、3年ぶりの引き上げとなりました。

● お問い合わせ

全国健康保険協会青森支部
(青森市長島2-25-13)
☎017・721・2799

ホームページ (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>)

募集

**貸し農園「六戸楽農キャンプ
オーナー」募集!**

心身の健康や生きがいづくりのためにみんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか。



● 場所 六戸町折茂字今熊
● 利用期間 4月中旬から11月下旬まで

● 面積 1区画/48㎡
(8m×6m・15坪)

● 利用料 1区画/年間4,000円

● 募集期間 令和7年5月末まで

● お問い合わせ・申込先 六戸町農政課

☎0176・55・4495(直通)

講座

刈払機講習会

刈払機(草刈り機)作業における事故防止のための知識や技術を習得するための刈払機講習会を開催します。

● 日時 5月30日(金)
8時30分から16時30分まで

● 場所 小川原湖青年の家

● 募集人数 100名程度

● 受講料 1万1千円

(別途500円で昼食提供可)

● 申込方法 青年の家ホームページのWEBフォームまたは電話

● 申込締切 4月30日(水) 正午まで

● お問い合わせ先

公立小川原湖青年の家
☎0176・56・2393

令和7年度 自衛官等採用案内

一般幹部候補生(一般・飛行)

●資格

令和8年4月1日現在22歳以上26歳未満の方
(修士課程修了者は28歳未満の方)

●受付期間

令和7年3月1日から令和7年4月4日まで

●試験期日

〈1次試験〉令和7年4月12日・13日
(13日は飛行要員のみ)

〈2次試験〉

令和7年6月1日から7日まで

〈3次試験〉(飛行要員のみ)

海：令和7年7月3日から7日まで※

空：令和7年7月19日から

8月8日まで※

●処遇

月額：273,600円(大卒程度)

月額：287,600円(大卒)

月額：290,400円(院卒)

幹部候補曹

●資格

令和8年4月1日現在20歳以上33歳未満の者

●受付期間

令和7年3月1日から令和7年4月4日まで

●試験期日

〈1次試験〉令和7年4月12日

〈2次試験〉

令和7年6月1日から7日まで※

●処遇

月額：235,000円(短大卒)

月額：252,600円(大卒)

キャリア採用幹部

●資格

大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、1年

以上の業務経験(経験年数は職種や職域による)のある者

●受付期間

令和7年3月1日から令和7年5月16日まで

●試験期日

陸：令和7年6月9日

海：令和7年6月13日

空：令和7年6月10日から12日まで※

●処遇

2等海・空佐：37万円から

3等陸・海・空佐：約35万円から

1等陸・海・空尉：

約32万円から約34万円

2等陸・海・空尉：

約30万円から約32万円

3等陸・海尉：

約29万円から約31万円

技術陸海空曹

●資格

20歳以上の者で資格免許等の要件を満たす者

●受付期間

令和7年3月1日から令和7年5月16日まで

●試験期日

陸：令和7年6月9日

海：令和7年6月16日

空：令和7年6月10日から12日まで※

●処遇

海・空曹長、1等陸・海・空曹：

約29万円から31万円

2等陸・海・空曹：

約28万円から約30万円

3等陸・海・空曹：

約26万円から約29万円

※学歴・職歴等により異なります。

一般曹候補生

●資格

18歳以上33歳未満の方

●受付期間

令和7年3月1日から令和7年5月7日まで

●試験期日

〈1次試験〉

令和7年5月17日から25日まで※

〈2次試験〉

令和7年6月14日から29日まで※

●処遇

月額：224,600円(高卒)

月額：239,600円(大卒)

自衛官候補生(任期制)

●資格

18歳以上33歳未満の方

●受付期間

年間を通じて行っております。

●試験期日

別途連絡します。

●処遇

月額：224,600円(高卒)

月額：239,600円(大卒)

予備自衛官補(技能・一般)

●資格

〈技能〉18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(国家免許資格等の細部についてはお問い合わせください。)

〈一般〉18歳以上52歳未満の方

●受付期間

令和7年1月22日から令和7年4月18日まで

●試験期日

令和7年4月6日～20日※

●処遇

[身分]非常勤特別国家公務員

[教育訓練招集手当]

日額：8,800円

※試験日については、別途指定されます。

処遇については、令和7年1月現在のものです。

細部は下記までお問い合わせください。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)

自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所

☎・FAX 0176-53-1346 (平日：8時45分から17時30分まで)

メール aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



三沢募集案内
Instagram



個別相談
QR

◀個別に相談に応じます。QRコードから申し込み



消防署だより

■春の火災予防運動実施のお知らせ

【問】 六戸消防署 ☎ 0176-55-2016

実施期間：4月14日(月)から4月20日(日)まで

*消防署では期間中から一定期間に一般家庭防火診断を実施します。ご協力をお願いします。

全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心

十和田地域広域事務組合防火標語

火の用心 あなたの心に 金メダル

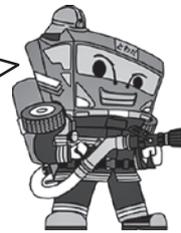
●山火事の防止にご協力を！

山火事の約7割が1月から5月にかけて集中して発生しています！！

春は風が強く、空気が乾燥し、火災が起こりやすい状態です。特に春先の農作業などに由来するたき火や火入れなどから山林に飛火して山火事になることが多いです。(たき火、火入れ、たばこが原因全体の5割以上！)

山火事を予防するために

- 強風、乾燥時にはたき火、火入れをしない！
- 枯草等が多い場所でたき火、火入れをしない！
- 火を使っている場所から離れず、終わったら完全に消火したことを確認する！
- たばこの吸いがらは必ず消火し、ポイ捨てはしない！
- ごみ焼き、火遊びをしない！させない！



住宅の火災から命を守るために
住宅用火災警報器の
設置も忘れずに！



■警察官A(大学卒業(見込)者)の募集について

【問】 十和田警察署 ☎ 0176-23-3195
六戸駐在所 ☎ 0176-55-2110

以下のとおり、令和7年度の警察官A(大学卒業(見込)者対象)の募集を行う予定です。詳しくは、公告日(試験案内等配布予定日)以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

なお、警察官B(大学卒業(見込)者以外対象)については、改めてお知らせする予定です。

■警察官A(大学卒業(見込)者対象)

公告日 (試験案内等配布予定日)	5月1日(木)
受付期間	5月7日(水)から6月16日(月)まで
受験資格	平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方 または令和8年3月31日までに大学卒業見込みの方
第一次試験	7月13日(日)[青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]
合格発表	7月18日(金)(予定)
第二次試験	8月下旬 [青森市]
合格発表	9月下旬

令和7年4月
十和田警察署
運転免許更新時
講習案内

優良運転者講習 1日(火)、4日(金)、7日(月)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、18日(金)、21日(月)、22日(火)、25日(金)、28日(月)
一般運転者講習 4日(金)、11日(金)、14日(月)、18日(金)、25日(金)、28日(月)
初回運転者講習 14日(月)、28日(月)
違反運転者講習 4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)



警察署だより

令和7年

4月

●主な施設の休館日

図書館 5月31日(土)まで
文化ホール 28日(月)

■小松ヶ丘出張所開所日(毎週火)

1日・8日・15日・22日



まちのうごき

(令和7年2月末現在)

人口 10,516人
先月比 -16 前年比 -168
男 5,184人
先月比 -9 前年比 -90
女 5,332人
先月比 -7 前年比 -78
世帯 4,700世帯
先月比 +4 前年比 +5



お誕生

足立 ^{あやせ} 綺世 入 口
(父：郁実 母：莉子)



おくやみ

吉田 秀子(81歳) 上吉田
川村 チエ(88歳) 下吉田(二)
坂本 リサ(95歳) 金 矢
長嶺 義喜(66歳) 川原新田
保土沢 民雄(74歳) 高屋 敷
久田 つえ(73歳) 高 見
吉田 繁(88歳) 折茂新田
滝本 みさ(99歳) 小松ヶ丘
久保田 昭博(68歳) 晴ヶ丘
附田 ハル(92歳) 折茂新田
吉田 正一(77歳) 米 沢

届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

編集後記

▶六戸学園開校前の町内小・中学校最後の卒業式。校長先生や生徒代表の言葉にも「最後の卒業生」という言葉があり、胸にグッとくるものがありました。卒業生の皆さん、おめでとうございます▶4月からはいよいよ六戸学園が開校し、町内の児童・生徒が六戸学園で過ごす1年目。私は広報担当4年目。これからは学校行事を一つの場所で取材できるのは担当としてはありがたいです(笑)来年度も引き続きよろしくお願ひします。

1 火 六戸学園開校式典

2 水

3 木

4 金

5 土

6 日

7 月

8 火 HIVIに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約
ルーシーダットン教室(総合体育館)
心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
六戸学園入学式・始業式

9 水

10 木

11 金

12 土

13 日

14 月

15 火 HIVIに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約

16 水 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約

17 木

18 金 4か月・12か月児健診(就業改善センター)

19 土

20 日

21 月

22 火 ルーシーダットン教室(総合体育館)
心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)

23 水 療育相談(上十三保健所)※要予約

24 木

25 金 3歳児健診(就業改善センター)

26 土

27 日

28 月

29 火 ●昭和の日

30 水

掲載の行事等は、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

今月は

高野豆腐の射込み煮



材 料		4 人 分
	高野豆腐	4 枚
	鶏ひき肉	30g
	玉ねぎ	20g
	人参	10g
	グリーンピース	10g
	砂糖	小さじ2(6g)
	塩	少々
【付け合わせ】	かぼちゃ	200g(皮付きのまま)
	花人参	4 枚(厚さ 3 mm) 残りはみじん切りにして具材に使用
	いんげん	120g
	しいたけ	4 枚
【煮汁】	だし汁	150mL
	砂糖	小さじ 4 (12g)
	塩	小さじ 1/3 (2g)
	しょうゆ	大さじ 1 と 1/2 (27g)

作 り 方

- ① 高野豆腐は、ぬるま湯で戻し、2、3回押し洗いし、袋状に切っておく。
- ② 具材と調味料を合わせて練り混ぜ、①につめる。
- ③ 煮汁を煮立て、②を入れて、味を含ませる。

六戸町食生活改善推進員会では、1歳6ヶ月児健診にて『だす活・だし活減塩活動』を実施しています。

だし活 とは!?

和食がユネスコ無形文化財に登録されたことから注目されている、だし。このだしのうま味を活用して、減塩を推進する活動です。

だす活 とは!?

野菜に含まれるカリウムという栄養素が、体内の余分な塩分を外に出す働きを利用して、県産野菜をたくさん食べることによって塩分の摂り過ぎを防ごうという活動です。

だしのうま味で、味がしっかりと素材の味を引き立て、無理なくおいしく減塩ができて、生活習慣の改善や食育につながります。

